

令和2年度 天王寺楽所 雅亮会 雅楽伝習所 入所募集要綱

天王寺楽所雅亮会は、聖徳太子奉賛と重要無形民俗文化財「^{しやうりやうえ}聖霊会の舞楽（天王寺舞楽）」の文化財的価値の保持を共通認識とする雅楽演奏団体であり、四天王寺および天王寺舞楽協会からの御依頼と御支援を頂いて「聖霊会」をはじめ天王寺楽所由縁の舞台で演奏活動をして、天王寺舞楽を現代に伝承しています。

当会では平成30年度より「天王寺楽所 雅楽伝習所」を開設し、後継者の育成に努めています。当伝習所は、趣味で雅楽を嗜む商業的なカルチャーセンターではなく、「聖霊会の舞楽」の歴史的・文化財的価値を深く理解して、実際の演奏活動への参加を通じてその伝承活動を遂行する後継者を育成する機関です。入所を希望される方には当伝習所の主旨をご理解いただき、伝習所の一員となられることを希望致します。「聖霊会の舞楽」や当会の由来、伝習所のカリキュラムについては、別紙にて記載しておりますので、よくお読みいただき、入所願書及び入所希望書に必要事項を記載の上、期間内に郵送にて出願ください。

出願期間 令和元年12月1日～令和2年3月12日（必着）

Webより出願される方は当伝習所の入力フォームより申し込んでください。

郵送の場合は~~ハ~~切を厳格に適用しますので簡易書留にてお出しください。

願書提出先 〒556-0014 大阪市浪速区大国2-2-27 願泉寺内 天王寺楽所雅楽伝習所宛

必要書類 入所願書・入所希望書（A4用紙に横書き400字程度でお書きください）

保護者同意書（未成年者の場合）

雅亮会理事会にて審査の上、審査受験の可否について通知致します。この通知は最終的なものであり、異議を申し立てる事はできません。また理由の開示も行いません。

入所審査 令和2年3月15日（日）あるいは同19日（木）17時30分集合 18時開始（時間厳守）

審査会場 願泉寺（大阪市浪速区大国2-2-27 大阪メトロ大国町駅下車西へ徒歩5分）

審査内容 簡単な音感考査・志望動機についての質疑応答

結果通知 入所審査終了後、合否に関わらず1週間程度で通知致します。この通知は最終的なものであり、異議を申し立てることはできません。また理由の開示も行いません。

入所手続 入所を許可された方には誓約書の提出ならびに入所費30,000円と年間受講料100,000円を期日までにお振込み下さい。期日までに振込なき場合入所を辞退したものとみなします。但し受講料については前期分（¥50,000）のみの納入を認めます。

天王寺楽所 雅亮会 雅楽伝習所 概要

<伝習所の基本理念>

「天王寺楽所 雅亮会 雅楽伝習所」は次の三つの要素を備えた人材を育成する。

1. 雅楽の演奏技術と深い雅楽の理解を備えた人材
2. 重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」とその伝統の価値を理解し、それを保存伝承するための会内秩序を重んじる人材
3. 原則的にすべての四天王寺の法要舞楽と、雅亮会の各種の依頼演奏・研修機会に参加する意欲と時間的調整ができる人材

<入所審査について>

- ① 入所希望者は、入所希望の動機についての作文（400字程度）を添えて入所審査受験願書を事務所へ提出してください。
- ② 雅亮会理事会の書類審査を経て入所審査受験の可否を通知します。
- ③ 入所審査では、簡単な音感審査と面接を行います。面接では、願書記載の事項や、技能習得への熱意、なぜ天王寺楽所伝習所を選んだか、会員になったら参仕できるかを確認します。
- ④ 合格者には合格通知と、入所にあたっての誓約書の提出を求めます。
- ⑤ 所定の入所費 30,000 円、年間受講料 100,000 円を期日内の振込みをもって入所許可となります。受講料については前後期分納することも可能です。

<本科クラス>

- 本科（各管楽器の基礎的な演奏技術の習得と、それを通じての雅楽の理解を深める）は、原則毎週木曜日に四天王寺または願泉寺をお借りして開講します。
- 本科クラスの開講時間は午後 6 時より午後 7 時 20 分まで（初級・中級）
午後 7 時 20 分より午後 8 時 50 分（上級）
但し発表会に向けての合奏練習（例年 2 月～3 月）は時間帯が変更になります。
- クラスは、三管（笛、箏、笙）それぞれ初級、中級、上級の三クラス制とし、上級を修了すれば以和貴会への入会審査を受けることができる。ただし入会後も二年間は上級に在籍しなければならない。
- 演奏技術の習得だけでなく、雅楽・天王寺楽所の歴史等についての教養講義を年間 3 回程度受講しなければなりません。また、聖霊会舞楽法要は上級修了迄に必ず見学しなければならない。
- 上のクラスへ進級する際には、進級審査（技量）を受験し、合格しなければならない。
 - 初級から中級へ進級する場合 出席すべき日数の過半数の出席があること。
 - 中級から上級へ進級する場合 出席すべき日数の 3 分の 2 以上の出席があること。
 - 中級から上級へ進級する場合は、技量のみならず文化財についての意識を確認する筆記試験を実施する。

<入会審査>

- 上級から準会員への入会審査については、技術面では、現場での経験から自分で技術を習得していく能力（確固とした基礎力とそれを基盤とした自主研鑽能力）があることと、演奏現場で会員の演奏に少なくとも助音として合わせていけるかを審査する。

- 入会審査受験資格

- ① 上級修了時まで「聖霊会（毎年4月22日午後1時～5時）を通して鑑賞していること。

- ② 当該年度の出席日数が3分の2以上あること。

- 入会審査（筆記） 雅亮会の歴史や会則などについての説明会を行い、教養講座に関する筆記試験を行う。

- 入会審査（技量）筆記試験に合格し、理事会の面接を経たうえ、誓約書を出したものが入会技量審査を受験できる。

<発表会>

- 毎年度末に発表会を催して研鑽の励みとする。詳細は決定次第お知らせする。

<天王寺楽所雅亮会 演奏会>

- 当会は、文化財公開事業として毎年演奏会を開催しています。伝習生は演奏会を鑑賞し、自身の研鑽の一助とし、また動員に協力してください。

<「聖霊会の舞楽」への女性参加について>

- 「聖霊会の舞楽」は歴史的資料としての価値が重んじられる重要無形民俗文化財であるので、現況では、女性が舞人として聖霊会及び他の四天王寺の奉納舞楽で演ずることはできません。管方の演奏者として参加することはできます。

入所願書

入所願書提出要項

- ① 入所を希望するにあたって、入所希望書を作成して同封していただきます。雅楽や天王寺舞楽への想いをA4サイズ用の紙に400字程度でお書きいただき（横書）、この願書に同封して事務所へ郵送してください。手書き、ワープロ打ちや書式は問いません。〆切は令和2年3月12日（必着）です。〆切は厳格に適用しますので、簡易書留にてお出してください。
- ② その際、雅楽の修得・演奏の経験の有無をお書きください。経験がある方はどこで勉強や演奏をされていたかもお書きください。なお、経験があることを入所資格の前提とは致しません。また、年齢制限も設けておりません。未成年者については親権者の同意書を添付してください。
- ③ 入所後の抱負についても言及してください。
- ④ 書類審査を通過された方には入所審査案内をご送付します。書類審査を通過されなかった方にも、その旨御連絡しますが、結果については、異議申し立てはできませんし、理由の開示も行いませんのでご了承ください。
- ⑤ 入所審査の結果についても異議申し立てはできませんし、理由の開示を行いませんのでご了承ください。

私は、「天王寺楽所 雅楽伝習所 出願案内」と上記の五項目を熟読し、内容を了承したうえで、要件を充たした入所希望書を添えて、令和2年度の天王寺楽所雅楽伝習所への入所を出願致します。

令和 年 月 日

希望楽器（○で囲んでください） 龍笛 箏 鳳笙

郵便番号・住所

連絡先電話番号

メールアドレス

生年月日 西暦 年 月 日 性別

名前

印

※お預かりした個人情報は入所審査及び入所後の育成の為にのみ使用致します。

国指定重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」(天王寺舞楽)

「聖霊会は聖徳太子の御忌にその聖霊をまつる法会で、4月22日天王寺区の四天王寺で執行される。この法会は王朝時代の舞楽法要の姿を伝えているもので、古式豊かな舞楽が六時堂前の石舞台上で四隅に巨大な赤紙花の曼珠沙華を飾って舞われる。総礼伽陀、四箇法会儀式に織り交じりながら、「振鉦」「蘇利古」「菩薩」「獅子」「迦陵頻」「胡蝶」などの舞楽が舞われる。

四天王寺は、三方楽所の一つに数えられてきた由緒ある舞楽の伝承を持っており、明治初年に楽所を一つにして宮内庁楽部にした後、その伝統を伝え残して現在に至っている。」

(文化庁ホームページ：国指定文化財等データベースより)

※ なお、文化財「聖霊会の舞楽」の文化庁指定保存団体は天王寺舞楽協会である。

天王寺楽所 雅亮会 (プロフィール)

「天王寺楽所」は、聖徳太子在世の頃に四天王寺に設置されたという伝承を持つ雅楽演奏団体です。聖徳太子の年忌法要である「聖霊会」を中心に四天王寺由縁の舞台で1400年にわたって、内裏や南都の楽所とともに、雅楽や舞楽の演奏を受け継いできました。独特の舞態を持った天王寺舞楽(「聖霊会の舞楽」)は、吉田兼好も『徒然草』において「都に恥じず」と称えており、現在は国の重要無形民俗文化財に指定されています。

明治維新以降は、明治17年に民間人によって設立された「雅亮会」が天王寺舞楽の伝統を受け継ぎました。明治26年には定則が整えられ、初代会長である小野樟蔭が住職を務める木津の願泉寺を事務所と定めて、本格的に伝承活動を行ってきました。現在では、四天王寺から「天王寺楽所」の名称使用を許され「天王寺楽所 雅亮会」と名乗り、文化財の伝承を担っています。聖霊会の舞楽に加えて、四天王寺における箏の舞楽(8月4日)や経供養舞楽法要(10月22日)、住吉大社での卯之葉神事及び観月祭、嚴島神社の二日祭(1月2日)及び元始祭(1月3日)奉納舞楽に毎年参仕しています。自主公演として、毎秋の大阪のフェスティバルホールでの雅楽公演会、6月には雅楽ゼミナールを開催。また付属機関である雅楽伝習所を開設して、後継者を広く募り育成しています。その他、大阪を代表する伝統芸能として広範囲にわたる国内各地の依頼公演をこなしています。海外公演としては、昭和53年のアメリカ・カーネギーホール公演を皮切りに、ヨーロッパ各国、ニュージーランド、韓国、中国、チェコ(大統領臨席)など豊富な経験を持っています。大阪府芸術祭賞、大阪府民劇場賞、大阪府知事表彰など、数多くの受賞歴を持っています。初代会長小野樟蔭は上方芸能人頭彰、初代楽頭であった小野撰龍は大阪文化賞、二代楽頭であった小野功龍は日本芸術院恩賜賞・芸術院賞を受賞しています。

雅楽伝習所

当伝習所は、「雅亮会」の運営のもとで、「聖霊会の舞楽」の歴史的・文化財的価値を伝承する後継者を育成する機関です。当伝習所は、趣味で雅楽を嗜む商業的なカルチャーセンターではなく、「聖霊会の舞楽」の歴史的・文化財的価値を深く理解して、実際の演奏活動への参加を通じてその伝承活動を遂行する後継者を育成する機関です。